

計算例

21年度の税率（水沢区）を使って国保税額を計算してみましょう。奥州太郎さんの世帯を例に計算してみます。

夫 奥州太郎 40歳 前年所得 200 万円、
固定資産税の年額 5 万円
妻 奥州和子 38歳 前年所得 100 万円
子 奥州一郎 12歳 前年所得なし

計算例で計算の方法が理解できたら、皆さんの世帯について計算してみましょう。住んでいる自治区によって税率が異なること、家族の中に国保以外の健康保険に加入している人は含めないことなどに注意してください。

なお、計算結果は所得などの条件が仮定であり、実際の税額とは一致しないと考えられます。あくまで参考としてお考えください。

奥州太郎さんの世帯の計算例		あなたの世帯	
区分	医療分	医療分	
所得割 [(前年所得 - 33 万円) × 税率]	夫 (200 万円 - 33 万円) × 4.79% = 79,993 円 (A) 妻 (100 万円 - 33 万円) × 4.79% = 32,093 円 (B)	(万円 - 33 万円) × % = 円 (万円 - 33 万円) × % = 円	ここがポイント 世帯全員のうち国保に加入している人の所得が対象です。
資産割 (固定資産税額 × 税率)	夫 5 万円 × 9% = 4,500 円 (C)	万円 × % = 円 万円 × % = 円	国保に加入している人の人数です。
均等割 (1 人当たりの額)	14,300 円 × 3 人 = 42,900 円 (D)	円 × 人 = 円	ここがポイント
平等割 (1 世帯当たりの額)	17,900 円 (E)	円	ここがポイント ①②③はそれぞれ上限が決まっています。上限額は① 47 万円② 12 万円③ 9 万円です。上限を超えた場合は上限額が入ります。
小計 (100 円未満切捨て)	177,386 円 (A ~ E) → 177,300 円①	円 → 円①	
区分	後期高齢者支援金分	後期高齢者支援金分	
所得割 [(前年所得 - 33 万円) × 税率]	夫 (200 万円 - 33 万円) × 2.48% = 41,416 円 (A) 妻 (100 万円 - 33 万円) × 2.48% = 16,616 円 (B)	(万円 - 33 万円) × % = 円 (万円 - 33 万円) × % = 円	
資産割 (資産税額 × 税率)	夫 5 万円 × 6% = 3,000 円 (C)	万円 × % = 円 万円 × % = 円	
均等割 (1 人当たりの額)	7,100 円 × 3 人 = 21,300 円 (D)	円 × 人 = 円	
平等割 (1 世帯当たりの額)	8,700 円 (E)	円	
小計 (100 円未満切捨て)	91,032 円 (A ~ E) → 91,000 円②	円 → 円②	
区分	介護分 (40~64 歳)	介護分 (40~64 歳)	
所得割 [(前年所得 - 33 万円) × 税率]	夫 (200 万円 - 33 万円) × 1.44% = 24,048 円 (A)	(万円 - 33 万円) × % = 円 (万円 - 33 万円) × % = 円	ここがポイント 国保に加入している人のうち、40 歳から 64 歳までの人のみ対象です。資産割、均等割も 40 歳から 64 歳までの人のみで計算します。
資産割 (資産税額 × 税率)	夫 5 万円 × 2% = 1,000 円 (B)	万円 × % = 円 万円 × % = 円	
均等割 (1 人当たりの額)	5,400 円 × 1 人 = 5,400 円 (C)	円 × 人 = 円	
平等割 (1 世帯当たりの額)	4,800 円 (D)	円	
小計 (100 円未満切捨て)	35,248 円 (A ~ D) → 35,200 円③	円 → 円③	
合計 (年額)	303,500 円 (①~③)	円 (①~③)	

※実際には所得に応じて税が軽減される場合があります。

下の表は、23 年度の国保税統一に向かって段階的に調整されていく税率をまとめたものです(中間の 22 年度は省略)。国保税は「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分」の 3 つの主な使い道に基づいて計算されます。税率は「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」の 4 種類あり、国保の被保険者である人やその家族が負担できる能力(収入や固定資産の状況)と、国保制度から受けるサービスの大きさ(家族数など)が総合的に反映されるようになっています。これらを組み合わせて計算し、合計した額が 1 年間の国保税額になります。13 頁には計算例もありますので、仕組みをよく理解するために皆さんも計算してみてください。

用語の解説

医療分…医療を給付するために必要な経費に充てられる区分
後期高齢者支援金分…後期高齢者医療制度を現役世代として支えるための支援金に充てられる区分
介護分…介護保険制度を支えるための支援金に充てられる区分
所得割…収入から必要経費を除いた後の所得を基に計算される税額
資産割…固定資産税の額を基に計算される税額
均等割…国保に加入している家族 1 人当たり定額でかかる税額
平等割…1 世帯当たり定額でかかる税額

年度別税率表

【医療分】

医療分	20年度 (不均一税率)				21年度 (経過措置 1 年目)				22年度 (経過措置 2 年目)	23年度 (統一)			
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
水沢	6.59	9.00	18,200	18,800	4.79	9.00	14,300	17,900	→	4.79	9.00	14,300	17,900
江刺	5.29	14.00	14,200	17,800	4.79	9.00	14,200	17,800					
前沢	3.89	14.00	11,500	23,300	4.19	9.00	12,400	17,900					
胆沢	4.39	36.30	11,200	13,800	4.52	9.00	12,200	15,100					
衣川	2.89	33.00	12,200	15,800	3.52	9.00	12,900	16,500					

【後期高齢者支援金分】

後期高齢者医療制度は合併後にできた制度ですので、最初から 5 自治区とも同じ税率です。

医療分	20年度				21年度から 23 年度まで同率			
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
全区	2.21	6.00	6,800	8,200	2.48	6.00	7,100	8,700

【介護分】 40 歳から 64 歳までの人が該当します。

医療分	20年度 (不均一税率)				21年度 (経過措置 1 年目)				22年度 (経過措置 2 年目)	23年度 (統一)			
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
水沢	2.00	2.00	6,000	7,000	1.44	2.00	5,400	4,800	→	1.44	2.00	5,400	4,800
江刺	0.75	5.00	7,000	3,000	0.98	2.00	5,400	3,600					
前沢	0.90	4.50	6,000	4,000	1.08	2.00	5,400	4,200					
胆沢	1.00	7.00	1,800	2,900	1.14	2.00	3,000	3,500					
衣川	0.78	5.20	6,000	3,500	1.00	2.00	5,400	3,900					